

新型コロナウイルス感染者等への買い物代行支援事業

新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者として保健所から自宅待機を求められた人（世帯）で、生活に必要な食料品や日用品の調達にお困りの方に対し、買物を代行し自宅にお届けする支援を行います。

対象者	小竹町在住で、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者として保健所より自宅待機を求められた人（世帯）で、親族等から支援を受けられない人（世帯）
支援期間	保健所から自宅待機を求められた期間
利用内容	①買物は一般的な食料品、日用品とします。 購入費用は先に預かります。（購入金額は5,000円以内） ②町内のスーパー等で購入。（店舗の指定は不可） ③一度購入した商品の交換や返品は出来ません。 ④ご希望の品物が揃わない場合もあります。
受付	小竹町社会福祉協議会までお問合せください。状況の聞き取りと支援内容を説明し、注文と配達日時を受け付けます。 （受付時間） 8:30 から 17:15 まで（平日のみ） （受付場所） 小竹町社会福祉協議会 TEL 0949-62-2028
配達	購入品は玄関先に置きます。配達前に到着時間を連絡いたしますので、早めに受け取りをお願いします。 配達は当会職員がおこないます。
利用料	配達に関する手数料は無料ですが、購入した代金は利用者の実費となります。購入費用は先にお預かりします。おつりとレシートは購入品の中に入れてお渡しします。

※感染者及び濃厚接触者の情報については保健所が管理しており、当会にその情報は伝えられません。支援が必要な場合は該当者本人が必ずお問い合わせください。

※利用者の個人情報については厳重に管理し、秘密厳守します。

お問い合わせ先

小竹町社会福祉協議会 TEL 0949-62-2028